

令和2年5月15日

教育活動の再開について

福岡県立筑紫中央高等学校長

保護者の皆様におかれましては、4月からの「緊急事態宣言」に伴う学校休業が続き、これまでにない御苦勞、御心配をおかけしております。

さて、報道等で御承知のように、5月14日、福岡県が「緊急事態宣言」の対象地域から解除されました。これに伴い、福岡県教育委員会から「5月17日（日）までを教育委員会指定休業日とする。5月18日以降準備の整った学校から、教育活動を再開する。なお、5月22日までの間は分散登校とする。」との通知が出されました。

つきましては、今後の予定等について下記のように対応したいと考えていますので、御理解と御協力の程、よろしく申し上げます。これまで同様、Classiの活用等についても御理解いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 5月18日（月）からオンライン学習及び分散登校を行います。
- 2 5月25日（月）から、45分授業を開始します。
- 3 部活動については、実施可能となりますが、開始については後日連絡します。
- 4 6月1日（月）から、2・3年生は課外授業を開始し、全学年45分×7限授業を行います。
- 5 1学期終業式を8月5日（水）とします。
- 6 学校再開にあたり、次の点に注意してください。
 - (1) 毎朝、検温を行ってください。体調不良であれば登校させないでください。
 - (2) 校内はもちろんのこと、学校への登下校の際にも、**マスク着用**をお願いします。
 - (3) 登下校の際も、「3つの密（密閉、密集、密接）」の状況をできるだけ避け、登校・帰宅した際の**手洗い**の徹底をお願いします。
 - (4) 自転車登校ができる生徒には、できるだけ自転車登校を推奨します。なお、自家用車による送迎も可能とします。この場合、学校周辺の皆様に迷惑をかけることがないように注意してください。
 - (5) 公共の交通機関を利用する生徒については、乗車中の飛沫感染や接触感染防止の徹底を十分に行ってください。特に、吊り輪や手すり等に直接触れることを避けるようにしてください。